

平成27年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 平成27年6月16日 午前10:00

○散 会 午前11:52

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（1名）

15番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛
市 民 課 長 門 間 正 博	産 業 課 長 桜 庭 春 樹
都市建設課長 菅 原 靖 仁	教 育 総 務 課 長 工 藤 素 子
幼児教育課長 佐々木 雅 輝	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝 議会事務局次長 鈴 木 整

平成27年第2回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成27年6月16日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は17名であります。

なお、15番児玉議員は欠席、19番鈴木議員から遅刻するとの届け出がありました。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、14番佐藤義久議員、4番小林 悟議員、16番大谷貞廣議員、12番菅原理恵子議員の順に行います。

14番佐藤義久議員の発言を許します。14番。

○14番（佐藤義久） 改めまして、おはようございます。14番の佐藤義久であります。

傍聴の皆様には、早朝より大変ご苦勞様です。

通告順に従い、ご質問致します。当局には明確なるご答弁をお願いしての質問の1項目め、地方創生への参画について、はじめに①の地方創生に市の事業は何かについて、3月議会において本格的に動き出した「地方創生」には、2015年度の「まち・ひと・しごと創生事業」に1兆円の予算を計上、これにどのようにかわり、地域の活性を図るお考えか、ご所信をお尋ねするものでありますと前置きし、1月に南秋田郡内の各町村長のお話を伺う機会がありまして、既にそれぞれ計画を立て具体的に手を挙げていくようなことでありましてと申し上げました。石破地方創生大臣は、地方で特色のあるものを独自に計画・企画を立てたものを国は支援をしていくと、「手挙げ方式」だと再三申し上げていることはご案内のとおりであります。市当局は、具体的にどのような事業を模索しているのかについてお伺いするものでありまして。提案の6項目について、ご参考にしてくださいとの副市長のご答弁をいただきましたが、個別のご答弁は、計画にないとか、できないとのご答弁でありました。整合性がなく、1回目の質問、ご答弁で制限時間を超過してしまいましたので、今回再度お尋ね致すものであります。

「まち・ひと・しごと創生事業」の「いろは」は理解しているつもりです。潟上市としての方向づけ、6項目の事業提案をしましたが、採用される見通しは感じられません

でした。しからは、どんな事業展開で創生事業を展開しようとしているお考えかが私の質問であります。

先の「新聞報道」を見ますと、推進本部を立ち上げ、庁内での協議が開かれたようではありますが、人口ビジョンなどもこれからと感じました。予測数値は修正を加え、事業選考して先取りすべきではないかと考えるのは私だけでしょうか。付け加えますと、先日の行政報告によりますと創生本部立ち上げ、これからがスタートと受け止めました。本部長の方向づけについて、まずは①の質問にご答弁を求めるものであります。

次に、②の質問ですが、以下3点についてお伺い致します。

質問の2点目、クリーンセンターの排熱を活用した温室団地化構想については、多額の事業費が必要となり、検証が必要とのご答弁をいただきましたが、ガラス温室の団地は、花卉のほかに学校給食に使われる野菜などにも活用する計画で設備され、農業高校と提携すれば、研修の場、実習の場、就業の場の提供につなげる構想で申し上げました。若者が定住し、人口の減少に歯止めにもと考え、この点については評価もありませんでした。JAや企業に実施の希望があった時点で協議・対応したい旨のご回答でした。私は、人口の流出にも歯止めをかける、研修生・実習生の事業を起こすことの「起業」を促し、雇用を生むこと。また、学校給食を納入先とした販売先の確保や、さらには6次産業化の「潟上ブランド漬物」「缶詰」などの生産を目指した事業展開は、政策の一環で実施されてはとの思いからのご提案でありました。この点についての市長のご所信をお伺い致します。

次に、③の質問ですが、石川理紀之助翁がクローズアップされ、生誕170年、没後100年の節目の年を迎えており、観光・都城市との交流も動き始めた伝承館の増設リニューアル、さらにはブルーメッセからのアクセスの改善については、地方創生の最たるものと考えております。交流人口の増加を目指す観光客導入の拠点としての整備は不可欠ではないでしょうかの質問に、教育部長のご答弁は、今後も地域文化の発展に寄与するものと考え、現段階では計画にないのご答弁でありました。県の未来プロジェクトや国の地方創生に企画政策の観点から、市長のご所見を頂戴致したいのであります。

さらに付け加えますと、先日行われた石川理紀之助翁顕彰会の総会では、懇親会の席上ではありましたが、翁の思想・功績など語り、世界的な人物であり、福沢諭吉を引き合いに英国の思惑で起きた日清・日露戦争のお話までしておられ、石川翁は世界にも通ずる偉大な思想家である。故川上富三先生の研究の成果を日の当たるものにすべきであ

ることも聞かされたことでもあります。専門的に調査研究の必要があるかと存じます。

次に、④の質問として、また新たな提案になりますが、飯田川地区・昭和地区の観光拠点を結ぶ事業展開はされてはおりますけれども、友人らと、昭和2年建設の飯塚駅と記念碑からブルーホール・社屋の赤レンガも、小玉邸の大谷石の築塀は大正時代の風情を残すあのロケーションは、感嘆するものがある。あの景観を活かし、「潟上市の花」を添えての集客は可能性を秘めている。また、空き家になっている小玉家の3戸の活用については、庭園の解放などでも有効な対策で一石二鳥にできるのではないかと。さらに昔からの桜の北公園、近くの「鷹待小屋跡」は、昭和34年に三笠宮殿下が展望の地とした高台があり、見事な景観であります。この沿道は今は個人で管理しているようですが、あそこまで拡大することができる。さらにその下の「白狐のミイラ」などをも含めてと夢を膨らませ、意見交換をして歩きました。

潟上市全体を見据え面的観光地の整備をされれば、観光地の雰囲気醸し出す、疲弊する地域に交流人口を増やすことが必要不可欠なところではないかと考えます。市長はいかがご所見をお持ちでしょうか、お尋ね致します。

次に、大きく2の学童保育の環境の充実について、これは新しく質問項目としたものでありますが、教育長と、施設建設となると財政面についてもご所見を求めるものであります。

質問の1点目、追分地区の学童保育状況と改善についてですが、このことは市内巡回中に追分児童館に立ち寄り機会がありました。ついでに視察しましたが、お帰りなさいの言葉に出迎えられ子どもたちが、帰宅したごときの暖かな雰囲気でした。ところが保育状況を見ると、2室に分かれての学童たちは60名ほどで、新年度はと伺うと80名ほどになるということでした。狭くてやりきれないと感じたのは私だけではないと思います。「子育て支援」の大切な事業であります。現状どうされておりますか。さらに、数年前からですが追分小学校近くの方々のお話を伺うところでは、大変な道のりで子どもたちを「憐れむ声」があります。学校の近くの施設を開放することは不可能でしょうか。お尋ね致します。

②グラウンドや校庭に学童保育を設置する計画は立ちませんか。財政面ではどうでしょうか。子どもたちの安全面を考慮した観点からお伺い致します。

さらに③ですが、飯田川地区には、施設老朽により転居を計画されていると伺います。福祉保健センターの施設を利用することはいかがでしょうか。全体計画の中で不都合は

あるでしょうか。さらに、昭和地区の状況と対策はいかがでしょうか。あわせてお伺い致すものであります。

次に、大きく3の潟上警察署の誘致についてであります。

①の安全・安心の観点からについて。

全県下で警察署がないのが潟上市、事件・事故も多いと感じます。「おれおれ詐欺」の事象もあります。多くを語りませんが、市民の安全・安心の観点から潟上警察署を誘致するお考えはないかお伺い致します。

以上で壇上からの質問と致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 14番佐藤義久議員の一般質問の1つ目、「地方創生への参画について」お答え致します。

ご質問の1点目、「地方創生に市の事業は何かについて」お答え致します。

総合戦略には基本目標と基本的方向のほか、具体的施策を明記することになりますが、この施策については、それぞれに対して、施策を実施することにより結果として市民にどのような便益がもたらされたかを示す「K P I」という客観的な重要業績評価指標を設定する必要があります。その効果の検証・改善を継続して行うこととされている点が従来の計画とは大きく異なっており、加えて国では「結果重視」も掲げていることから、5年間という短期間で指標の向上が見込めない施策は、総合戦略には盛り込むことはできないこととなります。

こういった観点から、3月定例会の一般質問で佐藤議員からご提案のあった6項目につきましては、「地方創生」に関連した総合戦略へ盛り込むことには慎重にならざるを得ないと答弁したものであり、答弁に整合性がないとは思っておりません。

本市の総合戦略策定は、市長を本部長とする「地方創生推進本部」で5月7日に総合戦略策定方針を決定したことに始まり、作業を本格化させております。このうち、「人口ビジョン」につきましては、市の人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期ビジョンとし、国・県のビジョンと同じ2060年までの人口推計を行うこととしております。また、「総合戦略」につきましては、検討項目に「潟上市における安定した雇用を創出する」「潟上市への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの柱を掲げ、これらをもとに今後

具体的な施策等を盛り込み、さらに施策ごとに重要業績指標を設定していくこととなります。

現在、庁内では職域にとらわれない特に若手職員からの提案を求めており、職員の英知を結集し、策定作業を進めてまいります。

なお、前回定例会での補正予算にあったとおり、「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した、結婚に関するニーズ等を把握するためのアンケート調査や、あきた結婚支援センターへの入会登録料の助成などを盛り込んだ「結婚支援事業」と、道の駅に誘客を図るための「観光客誘致事業」のそれぞれソフト事業を中心とする2つの事業が本市の地方創生先行型事業として国から認められ、交付金を活用できることとなりました。本年度に予算を繰り越して事業は実施しておりますが、こういった施策は、今後策定する総合戦略に盛り込まれるべき施策であるということになります。

この後、議員のご提案に対する答弁を致しますが、いずれも施設整備費を超えるソフト事業費を確保し、かつ短期間で成果を上げることは困難と見込まれます。地方創生事業として総合戦略へ掲載するという事は、先ほど来申し上げておりますとおり、5年間という短期間で結果を出さなければならないこと、また、基本的にはソフト事業が中心となることから非常に厳しいことをご理解願いたいと思います。

なお、3月の第1回定例会の際にもご質問の冒頭、南秋田郡内の町村長のお話では、とありました。それぞれ計画を立てて具体的に手を挙げていくと、第1回定例会に続いてこのたびも述べられておりますけれども、総合戦略の策定方針については、南秋田郡内の町村では、まだいまだ庁内体制までいってないところが多く、策定方針を決定しているところは南秋田郡・潟上市含めて、潟上市だけであるということをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 引き続きまして一般質問の1つ目、「地方創生への参画について」の3点目、「石川翁伝承館の増設、リニューアルで観光の充実を」の質問についてお答え致します。

ご質問にあるとおり、今年度は郷土の偉人・石川理紀之助翁生誕170年・没後100年の記念に当たることから、市では石川翁顕彰会や草木谷を守る会のほか、関係団体の協力を得て「石川理紀之助翁生誕170年・没後100年記念事業実行委員会」を組織し、6月9

日に第1回目の実行委員会を開催しております。

実行委員会では、会則及び会計規定の承認、実行委員会会長及び副会長の選任のほか、記念式典の実施や記念誌の発行、宮崎県都城市との市民交流事業として中学生相互交流、また、実行委員会の後援事業として石川翁検定の合格者による「伝習士記念交流会」など、聖農・石川翁の功績や教えを広く県内外に発信できるよう作業を進めているところでございます。

また、昭和豊川山田地区にある「潟上市郷土文化保存伝習館」については、昭和56年に旧昭和町時代に補助事業を活用して設置したものでございます。現在34年が経過しているものの、現段階において増設リニューアルの計画はございませんが、適正な施設管理に努めたいと考えております。

伝習館とブルーメッセ間のアクセスの改善については、現状の町内道路を経由するアクセスは地域住民の生活道路であるため、交通安全を考慮すると有効な改善策とならないものと考えます。観光バス等の誘導路線としては国道を経由した道路網が整備されており、所要時間にして3分程度で移動が可能な距離にあることから、改善する計画は今のところございません。ご理解をお願いしたいと思います。

石川翁の研究者である故川上富三先生の資料調査については、石川翁資料調査員として今年度から2名の体制として古文書解析等の作業を進めておりますが、資料が膨大なことから全部の調査が終了するにはまだ数年の月日を要するものと、ご理解お願い致します。

次に、一般質問の2つ目、「学童保育の環境の充実を について」申し上げます。

ご質問の1点目の「追分地区の学童保育状況と改善について」であります。

追分地区の放課後児童クラブでは、ここ5年間、約60から70名の児童が利用しておりますが、今年度は83名の児童がおります。ただ、毎日利用している児童は約60名ぐらいです。

単年度の人数だけですぐ新築することはできませんが、追分地区は宅地分譲などで人数が増えており、今後さらに利用者が増えれば、改築などの整備も含め検討してまいります。

また、学校近くの施設は、集会所やことぶき荘など公共施設がありますが、町内会等で使用しているため、この開放についてはほとんど不可能と考えております。

ご質問の2点目の「追分小のグラウンドや校庭に新設はできないか」であります。

グラウンドや校庭への設置につきましては、体育の授業やスポ少で使用するなど用途が違うので考えておりませんが、校舎敷地内や学校近辺への設置する方向で検討致します。

財政面では上限が2,442万7,000円程度で、国が3分の1、県が3分の1の補助制度があります。

ご質問の3点目の「飯田川地区は福祉保健センターを活用しては」であります。旧庁舎の利活用計画の中で飯田川庁舎に児童クラブを設置する案があるため、現時点では福祉保健センターへの設置は考えておりません。また、昭和地区の状況は現在43人の児童が利用しており、昨年より減っております。大豊小学校にも空き教室がないため、これまで同様、レイクプラザで行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 一般質問の1つ目、「地方創生への参画について」の2点目、「クリーンセンターの排熱を利用した温室の団地化構想」及び4点目、「観光の拠点としての面的整備について」お答え致します。

2点目の温室の団地化構想については、政策の一環で事業展開を実施してはとのご提案でございますが、前回も回答致しましたとおり、排熱利用の施設については、排熱に要する設備や配管だけではなく、施設用地の取得や造成など多額の事業費が必要になることはご理解いただいているものと思われまます。

最初のご質問の内容の、研修や実習の場の提供については、県には農業研修センターや農業試験場などの施設がございまして、そこでは農業分野の全てが学習できるようになっていることから、市単独での研修施設等の位置づけについては難しいものがあると考えられます。

また、就業の場の提供につきましては、次のご質問内容と関連がございますのであわせてお答え致します。

「起業」を促すことにつきましては、施設ありきではなく、やはり個人や企業等のやる気が大事であり、それらの販路、加工性を含めた計画性や実施意欲などの動向がある場合に、市としての対応を関係機関と協議し、雇用を生み出し、若者の定住につながる方策を取っていくべきものと考えております。

ご質問の4点目、「観光拠点の面的整備について」お答え致します。

飯田川地区においては、湯上市の観光拠点の一つにも位置づけられている「ブルー

ホール」を有する酒造会社の赤レンガ社屋や塀など、周辺の景観については風情有あり、これまでもいくつかの機会に景観素材としてのPRや紹介等を行っております。今後も機会があれば市外・県外への紹介等を継続してまいります。また、小玉家3戸については、空き家になっているとはいえ、現在も個人の所有となっており、市の判断で観光客向けに開放することは困難と考えております。なお、隣接するほかの1戸については国指定の重要文化財にもなっており、その保存等については市と致しましてもこれまでもかかわってまいりました。現在も不定期ではありますが日常生活が継続されている状況でもございますので、所有者が個別に行う特別観覧を除き、観光用として一般開放を行うことは困難と捉えております。

また、「鷹待小屋跡」につきましても周辺の山林を含めて個人の所有地が大部分となっていること、及び「白狐のミイラ」については地元神明社の観音堂内に入っており、普段は拝観することができない状況となっていることから、周辺エリアを含めての面的観光地の整備ということについては、多くの課題が残るところとなります。

いずれに致しましても、今後所有者からの申し出等があった場合には、他の観光地点との動線や集客力、必要経費等を総合的に検討し判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 質問の3つ目、「潟上警察署の誘致について」お答え致します。

本市は、平成17年4月から全域が五城目警察署管轄となっており、現在、幹部交番や交番・駐在所が4カ所に設置され、市内の関係団体とともに安全・安心なまちづくりに努めているところでございます。

ご質問の警察署の誘致については、市に警察署を配置しなければいけないという決まりはありませんが、市民の更なる安全・安心の強化を図る観点から、設置は県警が定めることではございますが、地元には警察署があることはよいことだと理解しております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番、再質問ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 副市長のご答弁、ようやくこうわかりましたので、その点ではよろしいです。

クリーンセンターについても理解ある答弁だったと思います。

石川理紀之助翁については、まだまだ分析といいますか書籍整理に時間がかかるやのご答弁でしたので、ご尽力いただきたいと思います。

それから、4点目の小玉家の3戸の活用についてですが、実は私の同級生が1戸の所有者の関係がありまして、市の方で何とか使うような考えはないものかというような話もありましたので、これもご提案させていただいたわけですが、具体的に話が進められるものではないかなというような気がしますので、ご尽力いただければ幸いです。

確かに「鷹待小屋」の跡地は個人所有であるようですが、所有者等々も積極的に活用していただきたいという考えでありますので、これもご計画なさってもよろしいのではないかとこのように感じます。

今1点、学童保育の環境充実につきましては教育長の答弁で理解できますので、何とか今の追分小学校の分だけでもまずとりあえずできるようにご尽力ください。

警察署の誘致については、誘致の考えというよりも県警の方の考え方が優先するでしょうから、もし市当局で十分検討されまして必要というような考えでありましたら、市の方からお願いの文書なり議会からまとめてお願いの文を出してもいいのではないかと思いますので、これで一般質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって14番佐藤義久議員の質問を終わります。

次に、4番小林 悟議員の発言を許します。4番。

○4番（小林 悟） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

まずもって一般質問の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。3つあります。1つ目はです、旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用（案）について。2つ目でございます。大久保駅の改築と東西自由通路についての意向調査について。3つ目、八郎潟ハイツ跡地の活用について。このことについては、5月22日・23日の議会報告会、意見交換会でも市民の皆様からかなり関心が高く、質問されておりました。そして自治会長会議の中でも出されたと聞いております。今回6月の定例会の行政報告の中には、このことが載っておりませんでした。そこで私、前回は質問しましたがけれども、再度、市民の皆様の不安を解消すべくご質問致しますので、宜しく回答の方をお願いしたいと思います。

それでは1つ目、旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用（案）について。

平成27年5月7日から新庁舎での業務が開始されました。旧昭和庁舎は昭和出張所と

して、旧飯田川庁舎は飯田川出張所として、それぞれ業務が始まっております。どちらも配置職員が3名ということで、訪れた市民からは「寂しくなった。早く利活用の方法を決めてほしい」という声が多いと聞いております。このことについては昨年の12月定例会でも質問致しましたが、再度、次の3点についてお伺い致します。

1) 旧昭和庁舎の利活用について、昨年の12月定例会における行政報告では、「今後は昭和庁舎のこども園について、保護者の意向を調査し、その結果を踏まえて再度、議員の皆様から利活用に対するご意見を伺いたいと思っております」とあります。そして、12月定例会における私の質問に対して、「まずは、保護者のご意見を聞きたい」との答弁でありました。また、今年の3月定例会における施政方針では、「旧庁舎の活用方法につきましては、周辺にお住まいの方、商業者等の方々に影響を及ぼすことになるから、慎重に検討を重ねているところであります」とあります。昨年の12月から大分時間が経過しておりますが、保護者への意向調査を含め、これまでの検討結果についてご説明をお願い致します。

2) 同じく、旧庁舎の利活用について、昨年の12月定例会における行政報告では、「今後も議会からのご意見や団体からの要望等を参酌しながら現庁舎等利活用計画を成案とし、平成27年度に現庁舎等の改修費にかかわる予算を計上したいと考えております」とありますが、いつまでに成案をつくるのか、いつ改修費にかかわる予算を計上するのか、今後のスケジュールについてのご説明をお願いします。

3) 昨年の11月17日開催の全員協議会において提示された旧飯田川庁舎の利活用(案)には、1階に図書館と児童クラブが配置されております。児童クラブでは元気な子どもたちがのびのびと過ごすことが予想されますが、一般的には静かな環境を望む図書館と両立させるためにどのような対策を検討しているのか、ご説明をお願い致します。

次に、大久保駅の改築と東西自由通路についての意向調査について。

大久保駅の改築と東西自由通路の建設については、駅利用者や地域住民の大きな関心事となっていると思います。そこで、次の2点についてお伺い致します。

1) 大久保駅の改築については、昨年の6月定例会での私の一般質問に対して、「地域や駅利用者への説明についてであります。事業内容が固まった段階で、駅の概要等について広報やホームページ、駅待合室への掲示など、積極的に周知していきたいと考えております」との答弁をいただいておりますが、実際にはどのような対応をとったのかご説明をお願い致します。

2) 東西自由通路の意向調査については、昨年の3月定例会での私の一般質問に対して、「27年度中に地域公共交通網形成計画を策定する予定だが、その中で鉄道利用者アンケートを行うことになっており、あわせて活用できればと考えております」との答弁をいただいております。このアンケート調査についてお伺い致します。

①アンケート調査は、いつ頃行う予定でありますか。

②アンケート調査の対象をどのように考えていますか。

③アンケート調査の結果をもとにどのように検討していくのか、具体的な内容とスケジュールについて教えてください。

次に、八郎潟ハイツ跡地の利用についてであります。

昨年の11月17日開催の全員協議会において、八郎潟ハイツ跡地の活用（案）が提示され、その実現に向けて作業を進めてきたことと思っておりますが、現段階での状況について具体的にご説明をお願い致します。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より説明を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 4番小林 悟議員の一般質問の1つ目、「旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用（案）について」お答え致します。

ご質問の1点目の「認定こども園の活用案について」お答えします。

旧昭和庁舎の利活用については、昨年12月議会で「認定こども園」としての活用を示しております。同じ12月議会で4番小林議員からご質問を受けておりまして、答弁では、「保護者の意向を調査し、その結果を踏まえて再度、議員の皆様から利活用に対するご意見を伺いたい」と述べております。その後、今年3月の施政方針では、「旧庁舎の活用方法につきまして、周辺にお住まいの方、商業者等の方々に影響を及ぼすことになるので慎重に検討を重ねているところであります」と報告しました。

ご質問の中でも、昨年の12月議会から今日まで半年間だいぶ時間が経過しているところのご指摘でもありますが、この間、国では、幼稚園と保育園施設の共有化など弾力的な運用を打ち出し、両者の垣根を低くする方向で動き出しました。さらに、従来から問われている少子化対策として、今年4月からいわゆる「子ども・子育て関連3法」が施行され、現在、本市においても園の運用と経営に支障のないよう各園がその対応を進めているところであります。

国の法律ができて、園の運営に直結する関係政省令の施行が今年3月末までか

かっておりました。その対応に追われながら何とかこの4月を乗り切ったところでございます。このような事情から、国の動向をはっきりと見極めるために、今年の3月の施政方針報告で「慎重に検討を重ねている」と言わざるを得ないところございました。

なんとといっても近年の急速な少子化に伴い、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、今後は旧昭和庁舎の「認定こども園」としての利活用に対しても、ただいま申し上げましたとおり、国の動向や地域市民、保護者や議員の皆様など慎重に慎重を重ね検討し、判断しなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 一般質問の1つ目、「旧昭和庁舎・旧飯田川庁舎の利活用（案）について」の2点目・3点目についてお答え致します。

ご質問の2点目、「今後のスケジュールについて」であります。旧昭和庁舎の活用方法は、さまざまなご意見があり、議員からは昨年12月議会の一般質問で、認定こども園は反対で市民がいつでも誰でも集える「ふれあいと交流の場」「コミュニティ活動の拠点施設」「生涯学習や芸術文化活動の場」等の市民が自由に出入りできる複合施設にすべきとのご意見をいただいております。しかし、実現には昭和公民館を含めた周辺の類似した公共施設とのすみ分けや再編整理が課題となり、旧昭和庁舎の利活用の決定には時間を要すると思われま。

今後さらに議会や市民の皆様のご意見に耳を傾け、ご相談しながら利活用について検討してまいります。その方向がつき次第、予算化を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、「旧飯田川庁舎の利活用（案）の児童クラブと図書館を両立させる対策について」お答え致します。

昨年11月の全員協議会で提示した利活用計画案でお示しした必要経費は、児童クラブ室と図書室の間には壁を設置し、それぞれの防音対策を講じる計画としております。ただし、利活用計画案はあくまでも概算経費を算出したものであり、詳細については、実施設計時に旧飯田川庁舎の2階や飯田川公民館の利用も含め、配置等を検討したいと考えております。

次に、一般質問の2つ目の「大久保駅の改築と東西自由通路についての意向調査について」お答え致します。

1点目の「事業内容が固まった段階で、駅の状況等について広報やホームページなどに積極的に周知していくことについて」でございますが、現在もその考えで進めております。市長の行政報告において適宜途中経過をお知らせしてまいりましたし、地域審議会等にも機会を捉えて途中経過をお知らせしております。

昨年度は実施設計まで終えており、駅舎は「明るくて、清潔感があって、温かい空間」をイメージしたものとなっております。駅舎のイメージ図や平面図などの関連資料を議会に配布しておりますので、ご確認していただけたと思います。また、工事施行協定につきましても、間もなく締結する運びとなっております。

こうした内容につきましては、この後、広報やホームページ、駅待合室等へ提示するなどして周知を図ってまいります。

2点目の「鉄道利用者のアンケートにつきまして」は、3月定例会で議員のご質問に「27年度中に地域公共交通網形成計画を策定する予定で、その中で鉄道利用者アンケートを行うことになっているので、あわせて活用できればと考えております」との答弁を致しておりますが、地域公共交通網形成計画の策定に当たっては、国の補助を受けて実施する予定でございましたが、全国的に補助要望をした自治体が大幅に増加したことから、今年度の補助採択が見送られており、対応を現在検討しているところであります。したがって、ご質問のアンケート調査につきましては、実施の有無についても白紙の状態であります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 小林 悟議員の一般質問の3つ目の「八郎潟ハイツ跡地の活用について」お答え致します。

八郎潟ハイツ跡地の活用に関しましては、昨年11月の議会全員協議会においてご説明した4つの基本コンセプトのもとで整備する方針に現段階では変わりなく、「秋田県・市町村未来づくり協働プログラム」の採択に向け、準備を進めております。具体的には3月30日付で本市から「未来づくり協働プログラムにおける基本構想（案）」を秋田県に提出しており、現在は、県で構想案を精査している状況であります。

今後、基本構想が固まり次第、プロジェクト素案の策定に本格的に取りかかり、素案が受理されますと県の「未来づくり本部会議」が開催され、この本部会で県と市の共同プロジェクトチームの設置が了承される流れとなっております。その後、プロジェクト

案を共同で練り上げ、成案としてまいりたいと考えております。

本市ではその過程で改めて自治会長連絡協議会を開催し、地元の意向も反映させたいと考えており、その結果を市民の代表であります市議会の皆様とも協議し、地元合意が得られるように努力してまいりたいと考えておりますので宜しくご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番、再質問ありませんか。4番。

○4番（小林 悟） ありがとうございます。

それでは、1つ目のことなんですけれども、確かに認定こども園を考えていると、それから複合施設についてもという話がありました。ただ私はスケジュール的なことを聞いたのであるんで、いつ頃までこれはでかすのか、成案するのか、この辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 4番小林議員にお答え致します。

1つ目のご質問の2点目になろうかと思いますが、スケジュールについてということでございますが、答弁の方でもお話し申し上げましたが「方向がつき次第、予算化を進めてまいりたいと考えております」としておりますので、なかなかその具体的に、具体性は欠けますけれども、方向がつき次第、考えてまいりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 4番さんの再質問の昭和庁舎のことですが、昨日の一般質問でもちょっとお話ししましたが、この間の全員協議会では我々の案としては2つを示したと。認定こども園と事務所的機能を持った2つということで、認定こども園にやるためにはどうしても保護者の意見というものを聞かなければならないと。それがまだやっていないということで進まないと考えてます、私は。それが最初にあると。ですから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が変わって、私も教育委員会の方に口出しといえばおかしいども、入ることができましたので、今後は、まず第1にはアンケート調査、聞き取りするか調査にするか方法は別として、とにかく保護者のご意見というものを早急に把握したいと、その後で考えたいというものです。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりましたけれども、なかなか難しい答弁だと思います。しかし

ながら、ここ昭和庁舎ですか、飯田川庁舎も5月から全く人がいない。まあ職員3人はいますけれども、かなり寂しいような状況になっております。できるだけ早くというのが地域の方の要望でございますので、確かに時間はかかると思っておりますけれども、来年の3月頃までにできるかどうか、その辺は目処はつきますでしょうか。その辺をちょっとお答え願えればありがたいですけれども。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） その前に誤解のないように、4番さんは認定こども園は反対だと。私は認定こども園をやるという前提で調査するということではありませんよ。どういう考えを持ってるかと。それで質問の3月頃ということですが、はっきり言って今ここでいつまでやるということは、調査もありますので断定できません。すみませんが。

○議長（伊藤榮悦） 4番、質問ありますか。4番。

○4番（小林 悟） わかりました。結論がなかなか出ないようで、これ以上話しても堂々巡りになりますので2つ目をいきたいと思えます。

今2つ目の話ですけれども、2つ目の2番目であります。このことにつきましては、1番目につきましては、この後、広報、それからホームページで、我々にもらった資料に基づいて出すということになりましたけど、ただもう一つ、前の行政報告の中には駅庁舎の概要と駐車場も報告するとありましたけど、駐車場のことはついておりませんでした、この辺はどうなるんでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 4番小林議員にお答え致します。

大久保駅の駐車場の整備のことにしましては、駅舎の方はJR側に委託をするような感じになっておりますので、その設計が固まっておりますということでお話しましたが、駐車場につきましては市の整備事業となりますので、整備の内容が固まり次第、同じようにして周知してまいりたいと考えます。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりましたけれども、この時期的なものはどうでしょうか。大体駅舎と同じように同時進行になるのか、それともずれ込むのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思えます。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 4番小林議員にお答え致します。

その時期ということですが、JR側での駅舎の工事の工期に合わせまして遅れないように駐車場の方も進めてまいりたいと考えます。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） ありがとうございます。そうすれば駅舎と同等に進めたいということですので、その言葉をまずいただけたということで納得しました。

それから2つ目のアンケートなんですけども、今回無理だと。だけれども、じゃあこのアンケートはいつ頃やられるのか。おおよその今年は無理だとすればいつ頃やるのか、その辺も国の補助金次第だということであればそれまでですけれども、わかりましたら教えてください。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 4番小林議員にお答え致します。

アンケート調査につきましては、先ほども申しあげましたように予定していた補助事業に採択にならなかったということですので、来年以降、また要求をしてまいります。なかなか100%の補助事業ということで要望する箇所も多いとは思いますが、次年度も要求してまいりたいと考えます。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） それでは、できるだけ情動的に早めに知らせるようにひとつお願い致します。

それでは、3つ目の八郎潟ハイツの跡地の活用についてでありますけれども、今回の6月14日、魁新聞に載ってました。県未来づくり協働プログラムですけれども、今回の9市町村が事業未着手ですか、この中に我が潟上市も入っております。それでお聞きしたんですけれども、今の話によりますと3月30日付で基本構想を出したということでありまして、この後のスケジュールというのはどういうものになるんでしょうか、もう少し詳しく教えてもらえればありがたいです。

○議長（伊藤榮悦） 副市長。

○副市長（鑑 利行） 小林議員の、県未来づくり協働プログラムの6月14日付の魁新聞に出ておりましたその件につきましては、現在、魁新聞で報道されている内容よりも若干変わってきております。現在のところ出したのは、昨年11月に議会の全員協議会で示しました4つの基本プロジェクトがあるわけですが、それらを履行していくというふうなことで考えております。それで、県の方の最終ヒアリングは今年の9月前には行う

と。したがって、9月の議会には県の方で出されるように今作業を進めているということでございまして、あくまでも現在進行のそういう事務作業を進めておるということをご理解願いたいと思います。いずれこれも計画の変更はあり得る可能性もあります。以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりました。それでは、その計画を着々と進めていくようお願い致しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって4番小林 悟議員の質問を終わります。

11時15分まで暫時休憩致します。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番大谷貞廣議員の発言を許します。16番。

○16番（大谷貞廣） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は1点でございます。追分地区公園多目的広場の整備について。

近年、少子化といえども当地域にあるスポーツ施設は、交通の利便性など県内でも人気のある施設であります。平成17年から18年度、長沼の護岸改良補修、平成19年、野球場がバックスタンドのLED掲示ボード、平成26年、球技場のグラウンド整備を改良補修され、競技団体から感謝されております。

施設の整備に伴い、各種大会も充実しております。大会参加の選手移動は大型化し、同伴の父兄自家用車で野球場利用の駐車場施設は厳しい状態となります。この球場周辺は、二田追分線、国道7号線、県道金足横山線のつなぎ分岐点となっております。大会のたびごとに警告表示されても路上駐車となり、交通の妨げとなってまいります。かつて同僚議員からも一般質問ありました。現状を踏まえて駐車スペースのお考えを伺います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） ただいまの一般質問の「追分地区多目的広場の整備について」お答え致します。

追分地区多目的広場は、潟上市都市公園として長沼球場・長沼テニスコート・長沼球技場などの体育施設が公園内にありますが、長沼球場においては、「全日本学童軟式野球大会」や「全県おはよう野球大会」など全県規模の各種野球大会が多く開催されております。また、市民の健康維持増進や教養・文化活動等さまざまな余暇活動の場として多く利用いただいております。

質問のとおり、現状を踏まえた駐車スペースの確保につきましては、平成25年第2回定例会で藤原幸雄議員からの一般質問による答弁では、長沼球場の駐車場の収容台数は、大型車10台、普通車約200台となっておりますが、平成26年度、昨年でございますが追分地区多目的広場内の駐車場区画線設置工事を行ったところ、大型車19台、このうちマイクロバスが4台、普通車が301台、うち身障者用が3台と、駐車可能台数を増やしているところであります。

また、大駐車場から野球場まで距離が若干あるため、路上に駐車することがないように、大会を主催する団体等の協力もいただきながら、駐車場までの誘導員配置や駐車禁止看板等を設置するなどして、地域住民に迷惑のかからないように努めているところでございます。

ご質問の駐車場拡張については、土地の分筆などにより、さまざまな方々に売買されているところであることから、ある程度の面積を確保するのは大変難しい状況になっております。

駐車場の確保として、今後も多くの集客が見込まれる全県規模の大会などは、周辺の学校や公共施設及び民間企業などの駐車場の借用で対応可能と考えているところであります。そのことから拡張は考えておりませんので、何とぞご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 16番、再質問ありませんか。16番。

○16番（大谷貞廣） ただいまの説明で理解したわけなんですけれども、どうしてもあのその周辺は、私も大会あるごとに、ごとにではないけれども、たまたま歩いてみる。そうすれば、どうしても、今述べましたんですけれども警告表示してるんですけども、路上駐車がある。そうすれば車が通られない。せば何とか。安全防災の面からもやはりご検討していただきたい、そういうことですので宜しく配慮してください。

以上です。要望にしておきます。

○議長（伊藤榮悦） これをもって16番大谷貞廣議員の質問を終わります。

ただいま11時22分でございますが、このまま一般質問を継続してよろしいでしょうか。お伺い致します。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） それでは、12番菅原理恵子議員の発言を許します。12番。

○12番（菅原理恵子） 傍聴席の皆様、早朝よりお疲れ様でございます。

それでは、通告文に従い一般質問させていただきます。

大きな1点目、生活困窮者自立支援制度について。

4月から施行されました生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前に支え、新たな人生の挑戦を後押しする画期的な法律です。仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を地域で自立して生活できるように、個々の状況に応じ、その人の主体性を尊重しながら相談・支援する制度です。

「生活困窮」と一口に言っても、経済面や家族関係、精神的な問題など多くの理由があり、複雑に絡み合っている場合もあります。そのような人たちは、なかなか声を上げられず、支援にたどり着けなかったり、既存の制度では救済されず社会的に孤立したりしているケースが少なくありません。この法律に基づく自立支援制度を活かすには、自治体をはじめ関係者の理解と積極的な取り組みが不可欠です。

必須事業として、自治体に総合相談窓口の設置を義務づけた上で、相談者の自立に向けたプランを作成し、必要な就労支援や福祉サービスにつなぐ。離職などにより住居を失った人、またはその恐れのある人には、家賃相当の給付金を一定期間、給付するものです。

任意事業は、①就労に向けた訓練、②ホームレスらへの宿泊場所や衣食の提供、③家計に関する相談・指導、④生活困窮世帯の子どもへの学習支援など、その他と致しまして、困窮者の自立支援の促進に必要な事業を行うことができるとなっております。

先月の28日、平成25年10月から生活困窮者自立促進支援モデル事業を行っている湯沢市に、公明党秋田県本部議員団で勉強に行っていました。その際、湯沢市は社会福祉協議会が市から受託して、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援の制度化に寄与することを目的として活動しているそうです。

「自立相談支援機関の取り組みについて」は、①包括的な相談支援、②把握・アウトリーチ、③アセスメント・プラン作成、④支援・コーディネート、⑤社会資源の把握・活用、開発とつなぎ、⑥対象者の情報蓄積と地域への情報発信として、6つの機能を事細かに検証しておりました。中でも②のアウトリーチ「声なき声を拾い上げる。ここに来るのを待つのではなく、そこに行って話を伺う」訪問支援推進をしていくことの必要性を訴えておりました。

そこで、本市の取り組み状況についてお伺い致します。

1、必須事業と任意事業の今後の対応について。

2、対象者の把握をどのようになされるのか。

3、事業の周知方法は。

4、相談支援員や就労支援員について、どのような方で対応されているのかお伺い致します。

大きな2点目、書籍消毒機導入について。

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている図書館として、潟上市図書館が「優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞」の記事に深く感銘致しました。ご尽力いただいております職員の皆様に、この場をお借りし御礼申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。

安心して本を手にとってもらおうと書籍消毒機を設置し、利用者に喜ばれている図書館が増えてきております。書籍についたほこりや髪の毛、ダニなどを取り除き、紫外線による殺菌・消毒を行うもので、NHKの「あさいち」などでも紹介されました。消毒機に本を立てて入れ、スイッチを入れると送風によりページの間に挟まったごみなどを除去。わずか30秒で消毒ができ、設置した図書館利用者からは「目に見えない菌やウイルスなど除去してくれるので安心。本の衛生状態を気にしていたが、書籍消毒機が設置されたことにより衛生面で安心」などと大好評ということでした。

不特定多数の人が自由に本を借りることができる図書館であり、幼児なども手に取る絵本、ウイルス感染の心配も叫ばれている昨今、書籍消毒機を導入してはいかがでしょうか。

大きな3点目、児童生徒を守る熱中症対策について。

広報かたがみ6月号にも、「熱中症を予防して 元気に夏を過ごしましょう！」と題

して熱中症予防のポイント等々が掲載されておりました。熱中症は、室温や気温が高い中での作業や運動により水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、身体がだるい、ひどい時には、まひや意識の異常などさまざまな症状を引き起こす病気です。

こうした熱中症に関係する環境のうち、気温・湿度・輻射熱の3要素により算出される指標をWBGT温度とありますが、これが熱中症予防の目安として使われています。環境省では「熱中症予防サイト」などでWBGTを使い予報を出していますが、運動に関する指針では、WBGT温度が31度以上は皮膚温より気温が高いため、基本的には運動を中止する。28度から31度までは熱中症の危険度が高いため、激しい運動や持久走など熱負担の大きい運動は避ける。21度から25度までは熱中症の兆候に注意する。21度以下は、ほぼ安全となっています。

それを踏まえて全国の自治体の中には、温度と湿度が計れる「携帯型熱中症計」を児童生徒に配布してるところがあります。これは危険度ランクを「危険」「厳重警戒」など5段階で表示し、LEDランプとブザーで知らせる仕組みになっています。また、スポーツイベントなどに持ち運べる「熱中症暑さ指数計」は、運動会やスポーツ競技大会などに必要ではないでしょうか。また、水に濡らして首に巻くと体温を下げて涼しく感じられる、「クールスカーフ」を無料で配布している学校もあります。中でも熱中症対策として期待されているのがミストシャワーです。一定間隔で穴のあいた細長い管に霧を噴射させる器具を取り付け、水道の蛇口につなげ使用する装置で、電気を使用しないことから省エネ効果が期待され、設置についても低コストででき、学校の玄関や運動場付近に設置をする自治体が増えてきております。ミストシャワーで噴射された霧は素早く蒸発するため、体が濡れることなく、児童生徒にも「涼しくて気持ちがいい」と評判のようです。本市でも児童生徒の熱中症対策に必要と思います。

以上の観点からお伺い致します。

①本市の小・中学校での熱中症について、どのように対応されておりますか。

②熱中症対策としてミストシャワーを導入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、大きく3点にわたって壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほど宜しくお願ひ致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。川上福祉事務所長。

○福祉事務所長兼社会福祉課長（川上裕隆） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目、

「生活困窮者自立支援制度について」お答え致します。

ご質問の1点目、「必須事業と任意事業の今後の対応について」お答え致します。

昨日、藤原典男議員のご質問にお答えしましたとおり、本市においても、福祉事務所直営として必須事業であります「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」の2事業を実施してございます。

必須事業につきましては、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、個人のさまざまな生活課題に対し、就労支援や各種減免制度の説明、関係機関へのつなぎ役として、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題・悩み等の相談に応じながら情報提供や助言を行い、問題解決に向けて一体的かつ計画的に実施してまいります。

任意事業につきましては、先ほど菅原議員のご質問にありましたとおり、就労準備支援事業をはじめ4事業ありますが、本制度が施行され間もないことから、今しばらく県内各福祉事務所の動向を注視しながら今後検討してまいりたいと思います。

ご質問の2点目、「対象者の把握をどのようになされるかについて」お答え致します。

支援対象者の把握は、各種のネットワークを活用するほか、訪問支援活動や相談会の開催など積極的に情報を収集することが大切で、生活に困窮している市民の多くは、自ら市役所まで来て相談に応ずる気力も衰えていたり、あるいは出されている手助けのシグナルを周囲が見落とししたりしている場合が多いと考えられます。

対象者の把握につきましては、各関係機関・団体はもちろんのこと、地域社会・住民に広く働きかけ、担当職員が直接足を運んで把握する必要がございます。地域住民をはじめ、民生児童委員や市社会福祉協議会などの情報提供や、庁内の横断的な連携組織として、福祉関係各課をはじめ、税務、保険、年金、上下水道、そして教育委員会など、全庁的な組織として庁内ネットワーク会議を開催し、各課の業務の中で生活困窮者等の情報提供をお願いしているところでございます。

ご質問の3点目、「事業の周知方法は」についてお答え致します。

本制度が4月1日から施行されるのと合わせ、4月号の広報かたがみに相談・支援窓口を設置していることを掲載しながら、全世帯にチラシを折り込みしております。周知方法につきましては、引き続き、ホームページや広報誌、パンフレット等を活用しながら周知に努めてまいります。

ご質問の4点目、「相談支援員や就労支援員について、どのような方で対応されているかについて」お答えいたします。

自立相談支援事業に従事する職員につきましては、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種を配置することが基本となっております。

本市においては、主任相談支援員に専任職員として正職員を1名配置しております。また、就労支援員と相談支援員を兼務した非常勤職員1名を配置し、2名体制で対応しております。就労・相談支援員の非常勤職員は、県職員として長年にわたり福祉行政に携わった経験を有する方であり、相談や就労支援などの業務を適切に対応しております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 小玉教育部長。

○教育部長（小玉 隆） 一般質問の2つ目、「書籍消毒機導入について」お答え致します。

図書館において、図書は不特定多数の方々が来館し閲覧利用するものでありまして、全ての図書を無菌状態に保つことは大変難しいところがございます。しかしながら、少しでも市民の皆様が安心して気軽に読書に触れていただけるよう、日頃から図書の蔵書閲覧や貸出業務に努力しております。

毎日の図書返却業務においては、赤ちゃんやお年寄りにも安全な除菌消臭剤を使用しまして、一冊一冊、手作業で拭拭洗浄作業をしてから書架に配架戻しております。また、毎年6月に実施している「図書整理期間」では、全ての蔵書について図書をチェックし、同様の作業を行っております。

ご質問にあります「書籍消毒機」については、現在、県内で導入している市町村は1市、能代市図書館1台のみでございますけれども、本市でも利用者サービスの向上を図るためにも、秋田県図書館協会と連携しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、一般質問の3つ目でありまして、「児童生徒を守る熱中症対策について」お答え致します。

ご質問の1点目、「小・中学校での熱中症についてどのように対応しているか」でありますけれども、市内の小・中学校においては、児童生徒への日常の指導として、熱中症予防や対処の方法や工夫を学級指導や保健体育の学習で指導しております。水分補給のためのマイボトル持参の呼びかけ、カーテン活用、教室に扇風機の設置、グリーンカーテンや葦すだれ等の日よけの設置、屋外での学習時に日陰や風通しのよいところで行う

など、配慮に努めているところでございます。

各学級での指導や配慮はもとより、養護教諭等が学校を巡回しまして、学習環境としての温度・湿度・通風などの環境を確認し、対応するようにしております。

ご質問の2点目、「熱中症対策としてミストシャワーを導入すべき」ということについてでございますけども、ミストシャワーを全ての学校に設置することについては、検討を重ねるとともに、適宜、校庭での打ち水・散水も取り入れながら、引き続き、気候の変化に応じた熱中症対策に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 2点目の書籍消毒機の導入の件ですが、ただいまの教育部長の答弁は、これから情報収集するということですが、図書館が菅原議員の紹介にもあったとおりに文科大臣の表彰を受けたこともあり、お土産といっては語弊がありますが導入に向けて早急に検討します。

○議長（伊藤榮悦） 12番、再質問ありませんか。12番。

○12番（菅原理恵子） 1番の1、必須事業と任意事業の今後の対応について、これやはり任意事業の大切さということで、今後最も重要な位置づけとされております。生活困窮者自立支援制度がなぜ必要なのかということで、湯沢市の取り組みの中から2点をちょっと紹介させていただきたいと思えます。

1点目、近年の厳しい経済状況下において緊急的な相談が増加している。2点目、複合的な課題を抱える相談者の増加、声なき声を拾い上げるということで、アルコール依存症、摂食障害、うつ、介護疲れ、虐待、引きこもり、浪費癖等、長期的な支援の必要性、困窮者が本当に自立するまでの支援策が必要であることを踏まえて事業に取り組んでおりました。私も、先月なんですけどアルコール依存症のご家族の方から市民相談を受け、残念ながら窓口は担当は違っておりましたけれども、担当課の職員がとても親身に相談に応じてくださり、その方は本当に更生に向けて施設入所となったわけです。これは湯沢市でもちょっと紹介したところ、いや、それは本当に成功例であって、アルコール依存症がそこまでいくっていうことは本当にすごいことだっていうことで、びっくりされておりました。それで、ご家族の方も本当にその親身になってくださった担当職員に心から感謝しておりました。

どこにいても、どこに相談してよいのかわからない悩みこそ、今回の制度で対応して

いかなければならないし、どんな理由、どんな入り口から入っても支援の手が差し伸べられる、そこに人が帆走し、伴走し、必要な支援につなげていくのが最も大事だと思います。ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能することが最も重要だと思っております。ニーズの多様化に伴い、任意事業の必要性がうかがわれますが、いかがでしょうか、確認の意味でもお尋ね申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 川上福祉事務所長。

○福祉事務所長兼社会福祉課長（川上裕隆） 12番菅原理恵子議員の再質問にお答え致します。

先ほどお話されましたとおり、アルコール依存症の方、この方、精神の方の担当と、それとうちの方の自立相談の担当、合わせて全てがかかわって相談しております。うちの方では、必須事業だからどうのとか任意事業だからどうのじゃなくて、来た市民の方々については一通りこう全部対応するようにしてございます。任意事業、参考までにあれですけども、県内では福祉事務所というか直営で行っているところはございません。社会福祉協議会等の行っている湯沢市とにかほ市、秋田市が一部NPOに委託してるといふうな形になってますので、いずれ事業を色分けするのじゃなく、来てる市民に対しては一通り対応していきたいと思っておりますので、ひとつ宜しく願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。やはり、先ほども言いましたようにワンストップ型の窓口というのが本当に必要になってくると思っております。任意事業、必須事業かわりなく、みんな拾い上げてくださると心強い答弁をいただきました。本当に一人でも多くの困窮者をやはりここで支援していくのが最も大切だと思いますので、引き続き宜しく願いしたいと思っております。

2番目の、対象者の把握についてどのようにされているか、答弁いただきましたけれども4月号の本当に広報に掲載されておりました。湯沢市ではどのようにしているかという、やはり市の広報にももちろん載せてますけれども、社会福祉協議会受託ということで社会福祉協議会も年4回の広報を出す時にそれも知らせている。また、県のスグッチの絵がついている県のチラシにも、その事業内容を掲載していただいているという、十分な把握方法というか、検討しておりました。やはり困窮者対策として周知方法はとっても大事だと思いますので、引き続きチラシ等で啓発をしていただければと思

ますので、この点宜しくお願い致します。

1 番目に関してはこれで終わらせていただきます。

2 番目の書籍消毒機導入というのは、もう市長から大変喜ばしい答弁をいただきましたので、是非一日でも早くやはり幼児も安心して手にする絵本をということで、ありがとうございます。宜しくお願い致します。

3 番目、児童を守る熱中症対策ということで答弁いただきましたけれども、水分補給、本当に孫たちも水筒を持って学校に登校している姿は私も毎日目にしておるところでございますけれども、このシャワーミスト、一時的な効果かなと思うんですけれども、そうじゃなく、やはりそこを通っただけで気分がよくなる、気分転換できるということで次の授業とかにも気持ちを切り替えて取りかかることができるんじゃないかなと思いますので、まずもってこれまた一日も早く導入していただきたいなと思います。

このやつはホームセンターで売ってるものを、去年、五城目、ちょっと五城目第一中学校の例を取り上げて説明させていただきたいと思うんですけれども、五城目第一中学校の教頭先生がホームセンターからその物を買ってきて、五城目第一中学校のところに設置しました。それは本当に何千円単位でできるものです。それでやはり中学校の生徒さんも喜んでそれを使用しているというような、そういう報告もございました。やはり先ほども言いましたけれども、一時的にこのシャワーをあれた時に瞬間的な問題だろうと思うかもわからないんですけれども、そこで気分を入れ替える、スイッチをどのように入れ替えるかによって、やはりその次の授業とかにもかかわってくる大切なものかなと思いますので、再度導入についてお考えをお聞きしたいと思いますので宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 教育部長。

○教育部長（小玉 隆） 再質問にお答え致します。

ミストシャワーについては、導入についてということで、今までは学校側からの要望はなかったというのがまず現状でございますので、これから学校現場と必要性や効果についても協議検討する必要があると思っております。

議員おっしゃられたとおり安価なものですので、もし希望がある学校については設置について検討してまいりたいと思っております。宜しく申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 希望ある学校には設置するということでしたが、じゃあアン

ケートというか、それを聞いてくださって希望ある学校には早急という形で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） ただいま希望ある学校ということですが、そのこともありますけれども、子どもたち、夏はみんな暑ければ暑いですから、できれば公平な考え方で、学校9校ありますのでその全体の学校の話の協議しながら考えていきたいということでございますので、宜しくお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。早急に検討していただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、6月17日から25日までの9日間、本会議を休会したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、6月17日から25日までの9日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、6月26日金曜日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午前11時52分 散会

